令和８年度（2026年度）

特別活動全体計画

北海道美瑛高等学校

関係法令等

〇日本国憲法
〇教育基本法
〇学校教育法
〇学習指導要領及び解説
〇学校安全計画
〇北海道いじめ基本防止方針

校　　訓

志あれば必ず成る

学校教育目標

未来に大きく羽ばたく人間をめざして

1　自ら意欲的に学び、努力する人間
2　自然を愛し、思いやりのある人間
3　心身を鍛え、協働する人間　　の育成

北海道教育推進計画

〇道徳教育の充実
〇ふるさと教育の充実
〇体験活動の充実
〇コミュニケーション能力の育成
〇いじめ防止への取組の充実
〇健康・安全教育の充実
〇キャリア教育の充実

各学年の基本方針

１学年	２学年	３学年
(１) 基本的生活習慣と基礎学力の定着に務める (２) 生徒と教師の相互関係を深め、信頼関係の確立に努める (３) 自己理解の深化と進路意識の啓発	(１) 基本的生活習慣の確立とけじめのある生活態度の育成 (２) 主体的な学習態度の育成と基礎学力の定着 (３) 自己理解の深化と生徒個々の進路意識の啓発と明確化	（１）自身の将来像をイメージさせ、進路実現に向けた具体的な行動をとらせる。 （２）生徒、保護者、教師の相互関係を深め、信頼関係の確立に努める。 （３）教科担任との連携を深め、情報交換を頻繁に行い、生徒の能力向上・個性の伸長に努める。 （４）学年団が協力して最後までやり通す。 （５）人の話を聞き行動できる力を付けさせる。

保護者・地域の声

〇地域に貢献する人材に成長してほしい。
〇自己実現を果たす過程で挑戦・努力することで成長し、自立してほしい。

生徒の実態

〇規範意識や倫理観が十分に身についていない
〇自己肯定感が低く、安易にあきらめるなど忍耐力が欠如している
〇基礎的・汎用的能力が低い

特別活動重点目標

〇人間関係形成（知識及び技能）
　他者や自らと異なるものを尊重し受け入れるとともに、自己肯定感を持ちながら自らの立場や役割を見つけ、責任を持って行動することができる
〇社会参画（思考力・判断力・表現力）
　地域行事やボランティア活動等への参加から地域の課題を適切に捉え、それらを解決するために他者と協働して課題に取り組むことができる
〇自己実現（学びに向かう力・人間性等）
　体験からふるさとの優れた文化や地域性を理解し、その学びを他者へ伝えふるさとへの愛着を深めるとともに自己実現を図ることができる

ホームルーム活動	生徒会活動	学校行事
〇ホームルームや学校における課題を解決するために組織作づくりや役割を自覚し、行動するように促す。 〇心身の健康に関心を持ち、適切な行動をとり、悩みや不安に向き合い乗り越えようとする態度を育てる。 〇自己の興味・関心や適性を踏まえ、主体的な進路選択と将来設計をするために適切な情報を収集することができる能力を養う。	〇生徒が主体的に組織をつくり、役割分担や計画を立て、学校生活の課題を解決するために合意形成を図り実践する力を養う。 〇学校行事の特質に応じて、生徒会組織を活用し、業務を分担し、各組織が主体的に運営する能力を育てる。 〇ボランティア活動などの社会参画を通して、地域の課題を見いだし、対策を立て実践するように図る。	〇心身の健全な発達や健康保持増進、事件や事故、災害から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資する。 〇ふるさとと異なる自然や文化に親しむとともに、集団生活の在り方や公衆道徳などについて体験を積む。 〇就業体験やボランティア活動の体験の機会を設定する。

【各教科・科目や総合的な探究の時間などとの関連】

〇各教科で実施する主体的・対話的な学びで育成された能力を就業体験や学校設定科目の探究活動で活用できるように関連づける。

【生徒指導との関連】

〇いじめ防止のためのホームルーム活動と生徒会による啓発活動の充実を図る。

【道徳教育との関連】

〇道徳心と人権を尊重する態度を育成するために、コミュニケーションスキルトレーニングなどの生徒が主体的に活動し、より良い人間関係や自己の在り方・生き方を考える機会を設定する。